

# ＊北海道公報

発行 北海道  
(総務部法制文書課)  
電話 011-231-4111  
(内線 22-264)  
FAX 011-232-1385  
印刷 富士プリント(株)

## 目次

規 則	ページ
○農地法施行細則の一部を改正する規則..... (農地調整課)	1
<b>告 示</b>	
○有害図書類の指定..... (生活文化・青少年室)	1
○特定調達契約に係る入札の公告 (2件)..... (農政課)	2
○農業振興地域の指定の一部改正..... (農地調整課)	4
○土地改良法による道営換地計画の決定..... (農業施設管理課)	5
○道営土地改良事業変更計画の決定..... (農業施設管理課)	5
○知事権限に係る保安林の指定の予定 (2件)..... (治山課)	5
○知事権限に係る保安林の指定..... (治山課)	6
○森林法による通知に代える公示..... (治山課)	6
○道路の供用の開始..... (道路整備課)	6
○道路の区域の変更及び供用の開始..... (道路整備課)	7
○特定調達契約に係る入札の公告..... (物品管理課)	7
<b>支庁告示</b>	
○特定調達契約に係る入札の公告 (6件).....	8
<b>道警察本部告示</b>	
○交番その他の派出所及び駐在所の名称、位置及び所管区の一部改正.....	15

## 規 則

農地法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。  
平成18年2月3日

北海道知事 高橋 はるみ

**北海道規則第5号**  
農地法施行細則の一部を改正する規則  
農地法施行細則(昭和45年北海道規則第137号)の一部を次のように改正する。  
別記第1号様式の6の事項中「構造改革特別区域法第16条第3項」を「農業経営基盤強化促進法第4条第4項」に改め、同様式付表1の末尾欄外注の事項中「受託規程」の次に「及

び」を加え、「、予算書」を「及び予算書」に改め、同様式付表3中

「 (7) 道路公団 」を

「 (7) 高速道路株式会社 」に、 「 (9) 会 社 」を 「 (9) その他の会 社 」に改め、同様式別紙2の2(2)の

事項中「構造改革特別区域法第16条第2項第2号」を「農業経営基盤強化促進法第27条の13第2項」に改める。

別記第4号様式注2(1)の事項及び別記第8号様式注2(1)の事項中「法人登記簿抄本」を「法人の登記事項証明書」に改める。

別記第16号様式注3の事項及び別記第19号様式注2の事項中「写し」の次に「又は住民票に記載をした事項に関する証明書」を加える。

**附 則**

1 この規則は、公布の日から施行する。  
2 この規則の施行の際にこの規則による改正前の農地法施行細則の規定に基づいて作成されている用紙がある場合においては、この規則による改正後の農地法施行細則の規定にかかわらず、当分の間、必要な調整をして使用することを妨げない。

## 告 示

**北海道告示第78号**  
北海道青少年保護育成条例(昭和30年北海道条例第17号)第5条第1項第3号の規定により、次の図書類を有害図書類として指定する。  
平成18年2月3日

北海道知事 高橋 はるみ

図書類の種類	図書コード等又は日本ビデオ倫理協会審査番号等	図 書 類 の 名 称	発行所、制作所、受審会社等
雑 誌	05463-2	すっぴん・えぼりゅーしょん 2月号	2006年2月1日発行 英知出版株式会社
同	18011-02	ブレイクマックス 2月号	2006年2月15日発行 株式会社 コアマガジン
同	13319-2	ケータイバンディッツ 2月号	2006年2月1日発行 ミリオン出版株式会社

雑誌	08597-2	メンズヤング 2月号	2006年1月30日発行	株式会社 双葉社
同	16781-2	特撰三十路妻 2月号	2006年2月1日発行	笠倉出版社
同	18275-2	MAZI!【マジ!】 2月号	2006年2月1日発行	ミリオン出版株式会社
同	07653-2	月刊ビタミン 2月号	2006年2月1日発行	株式会社 竹書房
同	16611-2	ドキッ!スペシャル 2月号	2006年2月4日発行	株式会社 竹書房
同	18135-2	別冊本当にあったHな話 2月号	2006年2月1日発行	株式会社 ぶんか社
同	18613-02	メンズゴールド 2月号	2006年2月1日発行	株式会社 リイド社
同	13702-2	おとこのOFF Vol.19	2006年2月1日発行	株式会社 ぶんか社
同	13479-02	COMIC ゲッチュ 2月号	2006年2月1日発行	若生出版株式会社
同	08877-2	Yha! Hip&Lip 2月号	2006年2月1日発行	株式会社 ワニマガジン社
同	13991-2	COMIC パズーカ 2月号	2006年2月1日発行	辰巳出版株式会社
同	02591-02	カルビ POWER 2月号	2006年2月1日発行	若生出版株式会社
同	07933-2	PENT・JAPAN 2	2006年2月1日発行	株式会社 ぶんか社

指定の理由 著しく粗暴性を助長し、性的感情を刺激し、又は道義心を傷つけるもの等であって、青少年の健全な育成を害するおそれがあると認められるため

北海道告示第79号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。  
 なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。  
 平成18年2月3日  
 北海道知事 高橋 はるみ

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
  - ア 調達をする物品等の名称  
 ヨーネ菌分離用培地(ヨーネ菌用培地「共立」又はこれと同等のもの)  
 (8ml/瓶×20瓶/箱)
  - イ 数量(調達予定数量) 8,500箱
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成18年4月1日から平成19年3月31日まで
- (4) 納入場所 別途指示する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成17年北海道告示第9号又は平成18年北海道告示第23号に規定する物品の購入の資格を有すること。
  - (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
  - (3) 薬事法(昭和35年法律第145号)に基づく動物用医薬品一般販売業の許可を受けていること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(3)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
  - ア 申請の時期 平成18年2月3日(金)から3月13日(月)(土曜日及び日曜日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで
  - イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
  - ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8558 札幌市中央区北3条西6丁目  
 北海道農政部農政課
  - (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所  
 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道農政部農政課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁赤れんが庁舎2階4号会議室(送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道農政部農政課)
  - (2) 入札日時 平成18年3月23日(木)午前11時(送付による場合は、平成18年3月22日(水)までに必着)
  - (3) 開札場所 (1)に同じ。
  - (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金  
 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
  - (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。  
 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(あて先を明記したもの)及び重量60gに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約

に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：matsuda.tomoya@pref.hokkaido.jp）で申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(8)、(9)、(11)、(12及び13)によるほか、次による。

- (1) 入札に参加しようとする者は、開札の日の前日までに北海道知事から、提出した書類等について説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (2) 入札公告に例示した動物用医薬品と同等のものを納入する場合は、同等品であることを証明した医薬品の有効性に関する資料及び見本を3の(1)により提出しなければならない。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道農政部農政課  
イ 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
電話番号 011-204-5374

10 Summary

A . Nature and quantity of the products to be procured :

a . Nature : A unit price per case of Culture medium for Micobacterium paratuberculosis (8ml × 20 vials per case) / Micobacterium paratuberculosis culture medium "KYORITSU" or its equivalent.

b . Quantity : A matter of 8,500 cases.

B . Bid tendering date and time : 11 : 00 A. M., March 23, 2006

C . Contact :

Department of Agriculture, Hokkaido Government  
Nishi 6-Chome, Kita 3-Jo, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido 060-8588 Japan.  
Phone : 011-204-5374

北海道告示第80号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成18年2月3日

北海道知事 高橋 はるみ

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 調達をする物品等の名称

牛海綿状脳症診断用酵素抗体反応キット

（プラテリアBSE又はフレライザBSE（マイクロチューブ及び破砕ピース100検体分を含む。）

イ 数量（調達予定数量）

死亡牛45,000頭について牛海綿状脳症対策特別措置法（平成14年法律第70号）第6条に基づく検査に必要とされる検査セット数

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(4) 納入場所 別途指示する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成17年北海道告示第9号又は平成18年北海道告示第23号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 薬事法（昭和35年法律第145号）に基づく動物用医薬品一般販売業の許可を受けていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成18年2月3日（金）から3月13日（月）（土曜日及び日曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8558 札幌市中央区北3条西6丁目  
北海道農政部農政課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

札幌市中央区北3条西6丁目 北海道農政部農政課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁赤れんが庁舎2階4号会議室(送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道農政部農政課)
- (2) 入 札 日 時 平成18年3月23日(木)午後2時(送付による場合は、平成18年3月22日(水)までに必着)
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(あて先を明記したもの)及び重量60gに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール(アドレス: matsu da.tomoya@pref.hokkaido.jp)で申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成を要する。

北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項の規定により定めた予定価格(牛海綿状脳症(BSE)検査のため製品化し、通常の商取引において販売している商品の価格(消費税抜き価格相当額)を当該商品における最大検査可能検体数により除して得た額(1円未満の端数が生じる場合は、小数点第2位以下四捨五入))の制限の範囲内で最低の価格(牛海綿状脳症(BSE)検査のため製品化し、通常の商取引において販売している商品の価格(消費税抜き価格相当額)を当該商品における最大検査可能検体数により除して得た額(1円未満の端数が生じる場合は、小数点第2位以下四捨五入))をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。

9 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(7)、(8)、(9)、(11)、(12)及び(13)によるほか、次による。

- (1) 当該入札は、入札参加者が牛海綿状脳症(BSE)検査のために製品化し、通常の商取引において販売している商品の供給を受けるための単価契約を締結することを目的とするものであり、入札書記載金額に当該商品における最大検査可能検体数を乗じて得た

額(1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。)を単価として、落札者となった者と契約を締結することとする。

- (2) 入札金額に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の取扱い

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者が免税事業者であるかを問わず、消費税抜き価格相当額(牛海綿状脳症(BSE)検査のため製品化し、通常の商取引において販売している商品の価格(消費税抜き価格相当額)を当該商品における最大検査可能検体数により除して得た額(1円未満の端数が生じる場合は、小数点第2位以下四捨五入))とすること。

なお、消費税等相当額は、9の(1)により契約締結された単価による当該代金の請求のときに加算すること(消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額は切り捨てる。)

- (3) 入札に参加しようとする者は、開札の日の前日までに北海道知事から、提出した書類等について説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札公告に例示した動物用医薬品と同等のものを納入する場合は、同等品であることを証明した医薬品の有効性に関する資料及び見本を3の(1)により提出しなければならない。

- (5) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道農政部農政課  
 イ 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
 電話番号 011-204-5374

10 Summary

- A . Nature and quantity of the products to be procured :
  - a . Nature : PLATELIA BSE, FRELISA BSE (set should include 100 Microtubes and BeadsCeramic) or its equivalent (Unit price contract)
  - b . Quantity : The amount of 45,000 cattle
- B . Bid tendering date and time : 2:00 P. M., March 23, 2006
- C . Contact : Department of Agriculture, Hokkaido Government  
 Nishi 6-Chome, Kita 3-Jo, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido 060-8588 Japan.  
 Phone : 011-204-5374

北海道告示第81号

昭和45年北海道告示第2678号(農業振興地域の指定)等の一部を次のように改正し、平成18年2月6日から施行する。

その農業振興地域の区域を表示した図面は、北海道農政部農地調整課及び北海道十勝支庁に備え置いて縦覧に供する。

平成18年2月3日

北海道知事 高橋 はるみ

1 昭和45年北海道告示第2678号のうち、幕別地域の事項を次のように改める。

幕別町の区域のうち、都市計画法で定める市街化区域（平成16年北海道告示第391号により変更告示された後の市街化区域）、道有林野の区域（十勝管理区の247及び257林班の一部、278並びに279林班の区域に限る。）、十勝地域森林計画の幕別町有林野の15及び16林班の区域並びに十勝地域森林計画の忠類村有林野の2、3（3、4及び18小班の区域を除く。）、4、5（16小班の一部及び32小班の区域を除く。）、6、9（8小班及び9小班の一部の区域に限る。）及び17から19までの林班の区域を除いた区域

2 昭和47年北海道告示第3389号のうち、忠類地域の事項を削る。

北海道告示第82号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、端野町三区地区の換地計画を定めた。

その関係書類は、北海道網走支庁に備え置いて、平成18年2月3日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画については、同条第4項において準用する同法第87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に異議申立てをすることができる。

また、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第7項の規定による決定に不服がある者は、同法89条の2第4項において準用する同法第87条第10項の規定に基づき、北海道を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に当該決定の取消しの訴えを提起することができる。

平成18年2月3日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道告示第83号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、平成18年2月7日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この変更計画については、同条第6項において準用する同法第87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に異議申立てをすることができる。

また、同条第7項の規定による決定に不服がある者は、同条第10項の規定に基づき、北海道を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に当該決定の取

消しの訴えを提起することができる。

平成18年2月3日

北海道知事 高橋 はるみ

地区名 事業の種類 縦覧場所  
新星 畑地帯総合整備 [担い手支援型] (区画整理、暗きよ、土層改良) 北海道上川支庁  
成美 水田農業振興緊急整備 (暗きよ、農地保全) 同

北海道告示第84号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

平成18年2月3日

北海道知事 高橋 はるみ

1(1) 保安林予定森林の所在場所 稚内市大字宗谷村字富磯308・309・352の1（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）

(2) 指定の目的 土砂の崩壊の防備

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

2(1) 保安林予定森林の所在場所 古宇郡神恵内村大字神恵内村字焼場ノ沢989（次の図に示す部分に限る。）

(2) 指定の目的 土砂の崩壊の防備

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

3(1) 保安林予定森林の所在場所 古宇郡神恵内村大字珊内村96の4・字川白115の1・115の2・223（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）、115の3

(2) 指 定 の 目 的 土砂の崩壊の防備

(3) 指 定 施 業 要 件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を関係支庁経済部林務課並びに稚内市役所及び神恵内村役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第85号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第2項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

平成18年2月3日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 保安林予定森林の所在場所 礼文郡礼文町大字香深村字シャクニン144・176の1(以上2筆について次の図に示す部分に限る。)
  - 2 指 定 の 目 的 なだれの危険の防止
  - 3 指 定 施 業 要 件
    - (1) 立木の伐採の方法
 

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道宗谷支庁経済部林務課及び礼文町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第86号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第2項の規定により、次のように保安林を指定する。

平成18年2月3日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 保安林の所在場所 登別市鉱山町7の1、8の1、8の17、8の18

2 指 定 の 目 的 公衆の保健

3 指 定 施 業 要 件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を北海道胆振支庁経済部林務課及び登別市役所に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第87号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の2の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不分明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を名寄市役所の掲示場に掲示する。

平成18年2月3日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 所在が不分明な者 名寄市字智恵文792の1ほか17筆所在の森林について所有権を有する  
有限会社小谷林業
- 2 通 知 の 要 旨 平成18年北海道告示第47号
- 3 掲 示 場 所 名寄市役所

北海道告示第88号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により次の道路の供用を開始する。その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成18年2月3日

北海道知事 高橋 はるみ

路線名及び縦覧場所	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
道道夕張新得線 北海道旭川土木現業所	空知郡南富良野町字落合国有林上川南部森林管理署事業区143林班口小班地先から空知郡南富良野町字落合国有林上川南部森林管理署事業区144林班は小班地先まで	平成18. 2. 3

道道 上富良野旭中富良野線 北海道旭川土木現業所	空知郡上富良野町5339番1地先から 空知郡上富良野町5130番1地先まで	平成18. 2. 3
道道 屈斜路津別線 北海道釧路土木現業所	川上郡弟子屈町字屈斜路159番1地先から川上郡弟子屈町 字屈斜路国有林根釧西部森林管理署164林班ろ小班地先 (網走支庁界)まで	同
道道 根室半島線 北海道釧路土木現業所	根室市瑛瑤瑠1丁目131番1地先から 根室市瑛瑤瑠1丁目131番1地先まで	同

### 北海道告示第89号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により、道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成18年2月3日

北海道知事 高橋 はるみ

- 道路の種類 道道
- 道路の路線名、区域及び縦覧場所

路線名及び縦覧場所	区	間	変更前後の別	敷地の幅員	延長	国道などの重複区間
札幌夕張線 北海道札幌土木現業所	夕張郡栗山町字継立226番地先から 夕張郡栗山町字継立209番3地先まで		前	14.00mから 18.00mまで	229.00m	
			前	19.00mから 24.00mまで		
			後	19.00mから 24.00mまで	230.00m	
			後	17.00mから 22.53mまで		
三笠栗山線 北海道札幌土木現業所	夕張郡栗山町字鳩山31番1地先から 夕張郡栗山町字鳩山24番2地先まで		前	17.00mから 22.53mまで	498.00m	
			前	22.03mから 31.26mまで		
			後	22.03mから 31.26mまで	499.00m	
			後	22.03mから 31.26mまで		

### 北海道告示第90号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成18年2月3日

北海道知事 高橋 はるみ

### 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア PPC用紙A4再生上質紙1冊（500枚/冊）当たりの単価

調達予定数量 135,000冊

イ PPC用紙A3再生上質紙1冊（500枚/冊）当たりの単価

調達予定数量 2,700冊

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成18年4月1日から平成19年3月31日まで
- (4) 納入場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎等

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成17年北海道告示第9号又は平成18年北海道告示23号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

### 3 契約条項を示す場所

札幌市中央区北3条西6丁目 北海道出納局物品管理課

### 4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道本庁舎1階 出納局入札室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 北海道出納局物品管理課）
- (2) 入札日時 1の(1)のア及びイともに平成18年3月17日 午前11時（送付による場合は、平成18年3月16日 午後5時必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

### 5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

### 6 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 3に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道出納局物品管理課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.jp/houkatu/suitou/st-bknri/contents/bdt.html>）においてダウンロードすることができる。

### 7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

### 8 入札参加申込書の提出

(1) 提出期限 平成18年3月10日 正午(送付による場合は、平成18年3月9日午後5時必着)

(2) 提出場所 3に同じ。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(8)、(9)、(11)、(12及び13)によるほか、次による。

(1) 1冊500枚未滿の数量のときは、1冊500枚に換算して入札すること。

(2) 1の(1)のア又はイ各々のみの入札、ア及びイ両方の入札がそれぞれ認められている。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道出納局物品管理課

イ 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
電話番号 011-204-5624

10 Summary

A . Nature and quantity of the products to be purchased : Plain paper (recycled paper)

A4 (210mm x 297mm) approximately 67,500,000 sheets of paper and

A3 (297mm x 420mm) approximately 1,350,000 sheets of paper

B . Bid tendering date and time : 11 : 00 A. M., March 17, 2006

C . Contact : Procurement Management Division, Treasury Bureau, Hokkaido Government, Nishi 6-Chome, Kita 3-jo, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido 060-8588 Japan.  
Phone : 011-204-5624

支 庁 告 示

北海道留萌支庁告示第1号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成18年2月3日

北海道留萌支庁長 西山泰正

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

複写機賃貸借契約

デジタルフルカラー複写機 一式(使用枚数当たり単価)

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 平成18年4月3日から平成23年3月31日まで。ただし、予算

の範囲内で当該契約期間を変更することが有り得る。

(4) 納入場所 北海道留萌森づくりセンター

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成17年北海道告示第9号又は平成18年北海道告示第23号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること(平成17年北海道告示第9号の第7又は平成18年北海道告示第23号の第7の規定により、物品の購入(複写サービスに係るものに限る。)の資格を有するため、物品の賃貸借(複写機に係るものに限る。)の資格を有するとみなされた者を含む。)

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(4) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付き一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成18年2月3日(金)から28日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除く)。

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 077-8585 北海道留萌市住之江町2丁目  
北海道留萌森づくりセンター管理課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道留萌市住之江町2丁目 北海道留萌森づくりセンター管理課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 北海道留萌市住之江町2丁目 北海道留萌合同庁舎3階入札室(送付による場合は、郵便番号 077-8585 北海道留萌市住之江町2丁目 北海道留萌森づくりセンター管理課)

(2) 入札日時 平成18年3月16日(木)午後2時30分(送付による場合は、平成18年3月15日(水)までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 北海道留萌市住之江町2丁目  
北海道留萌森づくりセンター管理課

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で直接交付する。

なお、郵便による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(あて先を明記したもの)及び重量100gに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール(アドレス: rumoi.doyurin.11@pref.hokkaido.jp)で申し込むこと。

8 落札者の決定方法

すべての入札金額(単価)が、北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格(単価)の制限の範囲内である入札(有効な入札に限る。)をした者のうち、入札書記載の入札総価額(各入札金額(単価)にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額)が最低の価格である者を落札者とする。

9 契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の3の(1)による。

10 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(8)、(9)、(11)、(12)及び(13)によるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道留萌森づくりセンター管理課  
(2) 所 在 地 郵便番号 077-8585 北海道留萌市住之江町2丁目  
電話番号 0164-42-8380

11 Summary

A . Nature and quantity of the products to be rent :

Copying machine rental contract, one Digital fullcolor copying machine  
(The unit price per number of sheets used)

B . Bid tendering date and time : 2 : 30 P. M., March 16, 2006

(If mailed, bids must arrive no later than March 15 (Wed))

C . Contact : Administrative Division, Rumoi Forestry Center, Hokkaido

Government 2-chome, Suminoechou, Rumoi, Hokkaido, 077-8585, Japan.

Phone : 0164-42-8380

北海道留萌支庁告示第2号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成18年2月3日

北海道留萌支庁長 西 山 泰 正

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

複写機賃貸借契約(白黒)

デジタル複写機 一式(使用枚数当たり単価)

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契 約 期 間 平成18年4月3日から平成21年3月31日まで。ただし、予算の範囲内で当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 納 入 場 所 北海道留萌支庁経済部林務課

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成17年北海道告示第9号又は平成18年北海道告示第23号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること(平成17年北海道告示第9号の第7又は平成18年北海道告示第23号の第7の規定により、物品の購入(複写サービスに係るものに限る。)の資格を有するため、物品の賃貸借(複写機に係るものに限る。)の資格を有するとみなされた者を含む。)

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(4) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成18年2月3日(金)から28日(火)まで(土曜日、日曜

日及び祝日等の閉庁日を除く。 )。

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 077-8585 北海道留萌市住之江町2丁目  
北海道留萌支庁経済部林務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

#### 4 契約条項を示す場所

北海道留萌市住之江町2丁目 北海道留萌支庁経済部林務課

#### 5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 北海道留萌市住之江町2丁目 北海道留萌合同庁舎3階入札室(送付による場合は、郵便番号 077-8585 北海道留萌市住之江町2丁目 北海道留萌支庁経済部林務課)

(2) 入札日時 平成18年3月16日(木)午後3時30分(送付による場合は、平成18年3月15日(水)までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

#### 6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

#### 7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 北海道留萌市住之江町2丁目 北海道留萌支庁経済部林務課

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(あて先を明記したもの)及び重量80gに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール(アドレス: rumoi.rinmu2@pref.hokkaido.jp)で申し込むこと。

#### 8 落札者の決定方法

すべての入札金額(単価)が、北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格(単価)の制限の範囲内である入札(有効な入札に限る。)をした者のうち、入札書記載の入札総価額(各入札金額(単価)にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額)が最低の価格である者を落札者とする。

#### 9 契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の3の(1)による。

#### 10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(8)、(9)、(11)、(12)及び(13)によるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道留萌支庁経済部林務課

(2) 所在地 郵便番号 077-8585 北海道留萌市住之江町2丁目  
電話番号 0164-42-8456

#### 11 Summary

A . Nature and quantity of the products to be rent :

A digital, Black and White Copy Machine

B . Bid tendering date and time : 3 : 30 P. M., March 16, 2006

C . Contact : Forestry Affairs Division, Economic Affairs Department, Rumoi Subprefectural Office, Hokkaido Government, 2-choume, Suminoechou, Rumoi, Hokkaido, 077-8585 Japan.  
Phone : 0164-42-8456

#### 北海道留萌支庁告示第3号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成18年2月3日

北海道留萌支庁長 西山泰正

#### 1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

複写機賃貸借契約(カラー)

デジタルフルカラー複写機 一式(使用枚数当たり単価)

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 平成18年4月3日から平成21年3月31日まで。ただし、予算の範囲内で当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 納入場所 北海道留萌合同庁舎1階文書収発室

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成17年北海道告示第9号又は平成18年北海道告示第23号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること(平成17年北海道告示第9号の第7又は平成18年北海道告示第23号の第7の規定により、物品の購入(複写サービスに係るものに限る。)の資格を有するた

め、物品の賃貸借（複写機に係るものに限る。）の資格を有するとみなされた者を含む。）。

- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

### 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成18年2月3日（金）から28日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除く）。

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 077-8585 北海道留萌市住之江町2丁目  
北海道留萌支庁総務部総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

### 4 契約条項を示す場所

北海道留萌市住之江町2丁目 北海道留萌支庁総務部総務課

### 5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 北海道留萌市住之江町2丁目 北海道留萌合同庁舎3階入札室（送付による場合は、郵便番号 077-8585 北海道留萌市住之江町2丁目 北海道留萌支庁総務部総務課）

- (2) 入札日時 平成18年3月16日（木）午後3時30分（送付による場合は、平成18年3月15日（水）までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

### 6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

### 7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 北海道留萌市住之江町2丁目 北海道留萌支庁総務部総務課
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る

返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量80gに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：rumoi.somu2@pref.hokkaido.jp）で申し込むこと。

### 8 落札者の決定方法

すべての入札金額（単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定められたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低の価格である者を落札者とする。

### 9 契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の3の(1)による。

### 10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(8)、(9)、(11)、(12)及び(13)によるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道留萌支庁総務部総務課総務係
- (2) 所在地 郵便番号 077-8585 北海道留萌市住之江町2丁目  
電話番号 0164-42-8402

### 11 Summary

- A . Nature and quantity of the products to be rent :  
A digital, Full color copy machine
- B . Bid tendering date and time : 3 : 30 P. M., March 16, 2006
- C . Contact : General Affairs Department, General Affairs  
Department, Rumoi Subprefectural Office, Hokkaido Government,  
2-chome, Suminoechou, Rumoi, Hokkaido, 077-8585 Japan.  
Phone : 0164-42-8402

### 北海道留萌支庁告示第4号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。  
なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。  
平成18年2月3日

北海道留萌支庁長 西山泰正

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする物品等の名称及び数量

複写機賃貸借契約(白黒)

デジタル複写機 一式(使用枚数当たり単価)

## (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

## (3) 契約期間 平成18年4月3日から平成23年3月31日まで。ただし、予算の範囲内で当該契約期間を変更することがあり得る。

## (4) 納入場所 北海道留萌支庁農業振興部調整課

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

## (1) 平成17年北海道告示第9号又は平成18年北海道告示第23号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること(平成17年北海道告示第9号の第7又は平成18年北海道告示第23号の第7の規定により、物品の購入(複写サービスに係るものに限る。)の資格を有するため、物品の賃貸借(複写機に係るものに限る。)の資格を有するとみなされた者を含む。)

## (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

## (3) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

## (4) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

## 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

## (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成18年2月3日(金)から28日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除く)。

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 077-8585 北海道留萌市住之江町2丁目  
北海道留萌支庁農業振興部調整課

## (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

## 4 契約条項を示す場所

北海道留萌市住之江町2丁目 北海道留萌支庁農業振興部調整課

## 5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 北海道留萌市住之江町2丁目 北海道留萌合同庁舎3階入札室(送付による場合は、郵便番号 077-8585 北海道留萌市住之江町2丁目 北海道留萌支庁農業振興部調整課)

(2) 入札日時 平成18年3月16日(木)午後3時30分(送付による場合は、平成18年3月15日(水)までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

## 6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

## 7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 北海道留萌市住之江町2丁目  
北海道留萌支庁農業振興部調整課

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(あて先を明記したもの)及び重量80gに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール(アドレス:rumoi.choseil@pref.hokkaido.jp)で申し込むこと。

## 8 落札者の決定方法

すべての入札金額(単価)が、北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格(単価)の制限の範囲内である入札(有効な入札に限る。)をした者のうち、入札書記載の入札総額(各入札金額(単価)にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額)が最低の価格である者を落札者とする。

## 9 契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号3の(1)による。

## 10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(8)、(9)、(11)、(12)及び(13)によるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道留萌支庁農業振興部調整課調整係

(2) 所在地 郵便番号 077-8585 北海道留萌市住之江町2丁目  
電話番号 0164-42-8495

## 11 Summary

- A . Nature and quantity of the products to be rent :  
A Digital, Black and White Copy Machine
- B . Bid tendering date and time : 3 : 30 P. M., March 16, 2006
- C . Contact : Coordination Division, Agricultural Promotion Department,  
Rumoi subprefectural Office, Hokkaido Government, 2-chome, Suminoechou,  
Rumoi, Hokkaido, 077-8585 Japan.  
Phone : 0164-42-8495

### 北海道留萌支庁告示第5号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。  
なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成18年2月3日

北海道留萌支庁長 西山泰正

#### 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量  
複写機賃貸借契約（白黒）  
デジタル複写機（白黒） 一式（使用枚数当たり単価）
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 平成18年4月3日から平成22年3月31日まで。ただし、予算の範囲内で当該契約期間を変更することがあり得る。
- (4) 納入場所 北海道留萌支庁経済部水産課

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成17年北海道告示第9号又は平成18年北海道告示第23号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること（平成17年北海道告示第9号の第7又は平成18年北海道告示第23号の第7の規定により、物品の購入（複写サービスに係るものに限る。）の資格を有するため、物品の賃貸借（複写機に係るものに限る。）の資格を有するとみなされた者を含む。）。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

#### 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成18年2月3日（金）から28日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除く。）。

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 077-8585 北海道留萌市住之江町2丁目  
北海道留萌支庁経済部水産課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

#### 4 契約条項を示す場所

北海道留萌市住之江町2丁目 北海道留萌支庁経済部水産課

#### 5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 北海道留萌市住之江町2丁目 北海道留萌合同庁舎3階入札室（送付による場合は、郵便番号 077-8585 北海道留萌市住之江町2丁目 北海道留萌支庁経済部水産課）
- (2) 入札日時 平成18年3月16日（木）午後3時30分（送付による場合は、平成18年3月15日（水）までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

#### 6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

#### 7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 北海道留萌市住之江町2丁目 北海道留萌支庁経済部水産課
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量80gに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：rumoi.suisan2.@pref.hokkaido.jp）で申し込むこと。

#### 8 落札者の決定方法

すべての入札金額（単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条

第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格(単価)の制限の範囲内である入札(有効な入札に限る。)をした者のうち、入札書記載の入札総価額(各入札金額(単価)にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額)が最低の価格である者を落札者とする。

9 契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の3の(1)による。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(8)、(9)、(11)、(12)及び(13)によるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道留萌支庁経済部水産課
- (2) 所 在 地 郵便番号 077-8585 北海道留萌市住之江町2丁目  
電話番号 0164-42-8469

11 Summary

- A . Nature and quantity of the products to be rent :  
A Digital, Black and White Copy Machine
- B . Bid tendering date and time : 3 : 30 P. M., March 16, 2006
- C . Contact : Fisheries Division, Economic Affairs Department,  
Rumoi Subprefactual Office, Hokkaido Government, 2-chome, Suminoechou,  
Rumoi, Hokkaido, 077-8585 Japan.  
Phone : 0164-42-8469

北海道留萌支庁告示第6号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。  
なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成18年2月3日

北海道留萌支庁長 西山泰正

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

- ア 複写機賃貸借契約(事業課・白黒)  
デジタル複写機 一式(使用枚数当たり単価)
- イ 複写機賃貸借契約(羽幌・カラー)  
デジタルフルカラー複写機 一式(使用枚数当たり単価)
- ウ 複写機賃貸借契約(遠別・カラー)  
デジタルフルカラー複写機 一式(使用枚数当たり単価)

アからウまでは、それぞれの入札とする。

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。
- (3) 契 約 期 間 平成18年4月3日から平成21年3月31日まで。ただし、予算の範囲内で当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 納 入 場 所

- ア 北海道留萌土木現業所事業課
- イ 北海道留萌土木現業所羽幌出張所
- ウ 北海道留萌土木現業所遠別出張所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成17年北海道告示第9号又は平成18年北海道告示第23号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること(平成17年北海道告示第9号の第7又は平成18年北海道告示第23号の第7の規定により、物品の購入(複写サービスに係るものに限る。)の資格を有するため、物品の賃貸借(複写機に係るものに限る。)の資格を有するとみなされた者を含む。)
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成18年2月3日(金)から28日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除く)。

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 077-8585 北海道留萌市住之江町2丁目  
北海道留萌土木現業所企画総務部総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道留萌市住之江町2丁目 北海道留萌土木現業所企画総務部総務課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 北海道留萌市住之江町2丁目 北海道留萌合同庁舎3階入札室（送付による場合は、郵便番号 077-8585 北海道留萌市住之江町2丁目 北海道留萌土木現業所企画総務部総務課）
- (2) 入札日時 平成18年3月16日（木）午後1時30分（送付による場合は、平成18年3月15日（水）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 北海道留萌市住之江町2丁目  
北海道留萌土木現業所企画総務部総務課

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量100gに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：rumoido.boku.somu1@pref.hokkaido.jp）で申し込むこと。

8 落札者の決定方法

すべての入札金額（単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低の価格である者を落札者とする。

9 契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号3の(1)による。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(8)、(9)、(11)、(12及び13)によるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道留萌土木現業所企画総務部総務課

(2) 所在地 郵便番号 077-8585 北海道留萌市住之江町2丁目  
電話番号 0164-42-8342

11 Summary

A . Nature and quantity of the products to be rent :

- a . Copier 1 set
- b . Color copier 1 set
- c . Color copier 1 set

B . Bid tendering date and time : 1 : 30 P. M., March 16, 2006

C . Contact :

General Affairs Division, Planning and General Affairs Department,  
Rumoi District Public Works Management Office, Hokkaido Government,  
2-chome, Suminoechou, Rumoi, Hokkaido, 077-8585 Japan.  
Phone : 0164-42-8342

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第17号

交番その他の派出所及び駐在所の名称、位置及び所管区（昭和43年北海道警察本部告示第23号）の一部を次のように改正し、平成18年2月6日から施行する。

平成18年2月3日

北海道警察本部長 樋口 建史

別表釧路方面帯広警察署の項中

		幕 別	中川郡幕別町宝町53番地1	中川郡幕別町、旭町、幸町、本町、錦町、寿町、南町、緑町、宝町、新町、字相川、字野明、字新川、字大豊、字軍岡、字猿別、字新および字豊岡
		糠 内	同 字糠内	同 字糠内、南勢、美川、中里、駒畠、弘和、明倫および五位
札 内			同 札内中央町487番地	同 札内中央町、札内東町、札内西町、札内北町、札内新北町、札内北栄町、札内共栄町、札内桜町、札内稔町、札内豊町、札内暁町、札内堤町、札内桂町、札内若草町、札内青葉町、札内文京町、札内泉町、札内春日町、札内あかしや町、字千住、字依田、字日新、字途別、字古舞及び字栄

を

	幕 別	中川郡幕別町 宝町53番地1	中川郡幕別町旭町、幸町、本町、錦町、寿町、南町、緑町、宝町、新町、字相川、字明野、字新川、字大豊、字軍岡、字猿別、字新和及び字豊岡
	糠 内	同 字五位373番地	同 字糠内、字南勢、字美川、字中里、字駒皇、字弘和、字明倫、字五位及び字勢雄
	忠 類	同 忠類白銀町 165番地1	同 忠類栄町、忠類幸町、忠類本町、忠類錦町、忠類白銀町、忠類元忠類、忠類日和、忠類西当、忠類協徳、忠類朝日、忠類公親、忠類共栄、忠類東宝、忠類幌内、忠類明和、忠類新生、忠類中当、忠類古里及び忠類晩成
札 内		同 札内中央町 487番地	同 札内中央町、札内東町、札内西町、札内北町、札内新北町、札内北栄町、札内共栄町、札内桜町、札内稔町、札内豊町、札内暁町、札内堤町、札内桂町、札内若草町、札内青葉町、札内文京町、札内泉町、札内春日町、札内あかしゃ町、札内みずほ町、字千住、字依田、字日新、字途別、字古舞及び字栄

次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ 欄 行  
 11 左 24  
 誤 せたな町(国有林。次の図に示す部分に限る。)  
 正 せたな町(国有林)、

に改め、同表釧路方面広尾警察署の項中

大 樹	同 大樹町 西本通73番地 の3	同 大樹町	を
忠 類	同 忠類村	同 忠類村	

大 樹	同 大樹町 西本通73番地 の3	同 大樹町	に改める。
-----	------------------------	-------	-------

正 誤

○平成17年12月9日(第1730号)

北海道告示第903号(農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定)中に